

# 学習指導要領における「話すこと」「聞くこと」 — 態度の側面から —

野上 華子

## 1. 新学習指導要領における「話すこと」「聞くこと」

「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準について 答申」（昭和62年12月）の「4. 各教科・科目の内容 国語」において、「ア 改善の基本方針」として、「小学校、中学校、及び高等学校を通じて……特に情報化などの社会の変化に対応するため、目的や意図に応じて適切に表現する能力と相手の立場や考えを的確に理解する能力を養う」ことを明言している。これをうけた「イ 改善の具体的事項」の「表現」「理解」の領域を見てみると、

（小学校）

（ア）……話すことや書くことの活動を十分に行い……

（イ）……聞くことに関する事項を重視する……

（中学校）

（イ）……聞くことに関する能力を高め……

（高等学校）

（イ）……聞くことに関する能力を高め……

（ウ）……目的や場に応じて的確に話したり……

というように、話すこと、聞くことについての言及が始めになされ、その強調を印象づけられる。実際に平成元年に告示された学習指導要領を見ると、特に「小学校学習指導要領」においてその傾向が顕著であると思われる。その中から、目にとまった事項を引用列挙してみたい。

- 1年 A ア 尋ねられた事に答えたり、自分から進んで話したりすること。  
B イ 話し手を見ながら聞き、内容を聞き取ること。
- 2年 A ア 相手の話の内容を受けて話したり、自分から進んで話したりすること  
B ア 話を最後まで聞き、内容を正しく聞き取ること。  
イ 話の順序を考えながら、内容を聞き取ること。
- 3年 A ア 相手の内容を受けて話題に合わせて話すこと。  
B ア 分からないところは聞き返して、話の内容を正確に聞き取ること。  
イ 話の要点を聞き取り、自分の立場からまとめてみること。
- 4年 A ア 相手や場に応じて内容の軽重を考えて話すこと。  
B ア 話の要点や中心点を書きとめながら話の内容を正確に聞き取ること。  
イ 話の中心点を聞き取り、自分の感想をまとめてみること。
- 5年 A ア 相手や場に応じて適切な言葉を使い、それらの状況を考えて話すこと。  
B イ 話し手の意図を理解し、自分の感想や意見をまとめること。
- 6年 A ア 目的に応じて時間や話題の順序などを考え、計画的に話すこと。  
B イ 話の内容と自分の生活や意見とを比べながら聞くこと。

いずれも新設もしくは部分的に改訂された事項である。ここで問題にしたいのは、現行の学習指導要領にはなかった、いわゆる態度に関する記述が具体的に見られる点である。――線を施した部

分が、私が「態度」と見なしたところである。この場合、私は「態度」を話し聞く主体の外面的内面的な姿勢という意味でとらえた。

## 2 「態度」の意味

ところで、「表現」「理解」領域の中の「話すこと」「聞くこと」に関する事項を「態度」の側面から考察することにあって、改めて「態度」の意味するところを検討してみたい。

まず、『広辞苑』（昭和58年版）には「状況に対応して自己の感情や意志を外形に表したものの。表情・身ぶり・言葉つきなど。また、事に処する心がまえ・考え方もさす。」とある。

また、『中学校国語事例集 ― 態度に関する指導 ―』（文部省 昭和39年）では「国語の学習における態度」として、「生徒が国語を学習していく際に、その言語活動に対してとる心構えや身構えである」としている。この点は、一般的な「態度」の意味と大差はないであろう。さらに同書では、「態度」を「指導過程に即して」4つに分類している。以下はその抜粋である。

### ① 活動への意欲

意欲は一つの態度であると見ることができる。生活における必要性を感じたり、興味や関心をもったりする段階であって、学習指導においては動機づけの段階である。

### ② 題材、テーマ、つまり理解や表現の内容に向かう態度

動機づけられた後に活動が行われる。その活動における態度は、二つの方向をもっている。その一つは、理解や表現の内容に対するものであり、他の一つは言語自体に対するものである。

### ③ 言語に対する態度

実際の活動に当たっては、言語をどう処理して目的を達するかが問題となる。そこに技能が必要となり、その技能を方向づける態度がまた当然考えられなければならない。

### ④ 適用の態度

意欲は動機づけとして、学習活動前の態度とするならば、学習活動後の態度もありうるであろう。つまり、ある一つの活動を終了した結果、能力が得られるが、それを次の活動に応用しようとする態度、つまり適用の態度が考えられる。

指導する側とされる側の立場が混在して述べられ、ややわかりにくいように思われる。指導される側、すなわち生徒の立場から見直せば、①は興味や関心をもつ段階、②は対象に向かう段階、③は言語操作をする段階、④は国語科学習の枠を超えることをも含めた適用の段階ということになるか。そしてそれぞれの段階において望ましい態度が要求されるということになる。

もう一つ、村石昭三氏の「態度と技能との関係をどうとらえるか」（『教育科学 国語教育』昭和42年2月）における氏の分析を掲げたい。氏は態度の四つの側面として次のように分類している。

### ① 態度の方向性

これは、対象に対してもつ広い意味での、好き嫌いということで、S. B. セルズとD. K. トリッテズが共著で教育百科辞典（一九六〇年版）の中で書いている「接近 … 回避の方向」という内容にあたる。… そして、この方向にはそれ自体に広さと深さ … が考えられるが、指導の立場からは、その対象の知的レベルが問題になり、… 低いものより高いもの

をめざすことがたいせつになる。この態度の方向性は便宜的に興味とおきかえても、判断するのにさしつかえない。

## ② 態度の接近性

これは、対象にせまる活動の状態とか対象への接近のしかたである。前者は対象に対していただく熱中の度合いとか、それがどの程度に恒常的につづくか --- で示される。--- いまひとつは接近の技術。これが技能とよばれるものであり、言語の表現・理解のしかたにかかわる。

## ③ 態度の価値性

態度がもつ価値性とは、対象なり、それにせまる自分の理解・表現行為についての必要性とか価値意識をもつことである。

## ④ 態度の汎化性

最後にあげた汎化性は、態度の生活的適用とよぶにふさわしい --- 内容を含む。

以上のことから、「態度」はまず、主体の対象に対する身構え・心構えとまとめることができよう。この身構え、心構えをさらに分類すると、(1)興味・関心 (2)積極性・集中の度合い (3)表現・理解にせまるための技術 (4)学校生活・日常生活等への適用、とまとめることができようである。

## 3、各態度の類型

2においてまとめた(1)から(4)の分類に1で列挙した事項の部分の便宜的にあてはめてみる。

(1)「話し手を見ながら」(①・B・ア)

「話を最後まで聞き」(②・B・ア)

(2)「自分から進んで」(①・A・ア、②・A・ア)

(3)「話の順序を考えながら」(②・B・イ)

「分からないところは聞き返して」(③・B・ア)

「自分の立場からまとめてみる」(③・B・イ)

「話の要点や中心点を書きとめながら」(④・B・ア)

「自分の感想[や意見]をまとめてみる」(④・B・イ、⑤・B・イ)

「話の内容と自分の生活や意見とをくらべながら」(⑥・B・イ)

(4)「相手の内容をうけて話題に合わせて」(③・A・ア)

「相手や場に応じて」(④・A・ア、⑤・A・ア)

「目的に応じて時間や話題の順序などを考え」(⑥・A・ア)

あてはめてみた事項は、先にも述べたが、今度の改訂で目新しく感じたものを抜き出したため、(3)には、「話すこと」に関わる項目が入らなかった。たとえば、「経験したことの順序を考えて(話すこと)」(①・A・イ)「区切りを考えて(話すこと)」(③・A・イ)などは、ここに入れることができよう。また、(3)における事項は、中学校1年の「内容」、「自分の考えや気持ちを整理し、言葉遣いに注意して話すこと」(A・ケ)、「話し合いにおけるそれぞれの発言を注意して聞き、話し合いの方向をとらえて自分の考えをもつこと」(B・ク)に係っていく。(4)におけるそれも中学校1年の「内容」、「話し合い」の話題や目的をとらえ、的確に話すこと」(A・コ)、

さらに現行通りの文言であるが、高等学校「国語Ⅰ」の「内容」、「目的や場に応じて効果的に話したり」(A・キ)に係っていく。すると、(1)、(2)に関わる事項は小学校段階にのみ認められる事項ということになる。(もともと高等学校「国語Ⅰ」の「3 内容の取扱い」には、「話し方や話合いの学習を充実させるようにすること。」と総括的に述べられている。)特に異質なのは(2)である。前後の脈絡を落としているのでなおさらそのように感じられるのかもしれないが、国語科の独自性は薄い。つまりそれだけ主体の内面に関わることであり、当然のことながら様々な面で要求される「態度」なわけである。また、(1)の事項は、興味や関心があれば「話し手を見ながら聞く」であろうし、「話を最後まで聞く」であろうという、かなりの拡大解釈のもとに振り分けてみたものである。しかしこれは、話したり聞いたりする場合のルール、マナーと解するのがやはり自然かもしれない。

以上、小学校学習指導要領を中心に「表現」「理解」の領域から「話すこと」「聞くこと」に関わる態度の面を各類型にあてはめてみた。いずれも外面的な態度として — もちろんそこには主体の内面的な働きがある — とらえられそうである。そして、低学年においては、話したり聞いたりうえてのマナー、いいかえれば驕的な要素が強く、学年を経るに従って、表現・理解にせまるための技術的要素に重点がうつり、さらに広い生活部面での適用を考慮した態度形成をめざしていると思われることができる。

#### 4、昭和43年以前の学習指導要領

昭和43年以前の学習指導要領の「話すこと」「聞くこと」の領域を見てみると、今度の改訂で目新しく感じられた記述とほぼ似ているそれを見出すことができる。

	平成元年	昭和43年	昭和33年	昭和26年	昭和22年
積極性	・…自分から進んで話したりすること(①Aア)	・進んで話そうにすること(②内エ)			
マナー・驕	・話し手を見ながら聞き、……(①Bア)	・話し手のほうを見て静かに聞くこと(①内イ)	・話し手のほうを見てじゃまにならないように聞くこと(①イ)	・…相手の顔を見ながら……静かに聞く……(①目1)	・話す相手を見ながら、静かに同情をもって聞く(低二)
	・話を最後まで聞き、……(②Bア)	・話を終わりで注意して聞いたり……(①内ア)		・…相手の話を妨げないように、静かに聞く……(①目1)	・相手の話をおしまいまでよく聞き、……(高三)
表現	・話の順序を考えながら、内容を聞き取ること(②Bイ)	・話されている事からの順序を考えながら聞くこと。(②イ)	・話されていることの順序に従って聞くこと。(②ウ)		

・理解にせまるための技術	・分からないところは聞き返して……(③Bア)	・……わからないときには聞き返したりすること(①内ア)	・わからないときには聞き返すこと(③ア)	・…疑問の点は問い返すことができるようにする(⑤目3)	・人の話を聞いて、わからないときにははずねる(中・三)
	・……自分の立場からまとめてみること(③Bイ)	・話の内容をまとめることができるように聞くこと(④ア⑤ア)	・聞いたことをまとめること(④イ)		
	・話の要点や中心点をかきとめながら……聞き取ること(④B7)			・要点をまとめながら聞き……メモをとりながら聞く(④目4⑥)	
	・…自分の感想[や意見]をまとめてみる(④Bイ⑤Bイ)			・聞きながら自分の意見をまとめる(⑤目2)	
	・話の内容と自分の生活や意見を比べながら聞くこと(⑥B1)			・話を聞くとき自分の経験を思いだしながら聞く(③)	
学校生活・日常生活への適用	・相手の内容を受けて話題に合わせて話すこと(③Aア)	・相手の話の内容を受けて話そうとすること(②カ③オ) ・……話題からそれないように話し合う……(④オ⑤エ)			
	・相手や場に応じて話すこと(④Aア⑤Aア)	・相手やその場の状況に応じて聞いたり話したりする(③内ウ)			・相手の興味を考え、その場の空気を考えて話す(中②六)
	・目的に応じて時間や話題の順序などを考え、計画的に話すこと(⑥Aア)	・時間や話題の順序などを考えて計画的に話し合ったり(⑥エ) ・目的を考えて話し合う(⑥内1)		・時間を考えてほどよく話すことができるようにする(⑥目5)	

\*○囲みは学年を表す。

\*43年の欄、「内」は「内容の取り扱い」中に記されていたことを示す。

\*26年の欄、「目」は「1 指導の目あてをどこにおくか」中に記されていたことを示す。

\*22年の欄、「低」は「小学校一、二、三学年の国語科学習指導」、「高」は「小学校四、五、六年の学習指導」中に記されていたことを示し、漢数字は、目次に従いその事項の所在を示す。「中学校国語科学習指導」中の記載事項は、全体を括弧でくくった。

\*旧字体は新字体に改めてある。

こうしてみると、取りあげてきた事項は52年の学習指導要領に盛られていなかっただけであって、戦後の学習指導要領の集大成の観もある。人間の言語活動はそう大きく変わるものでもなく、時代の要請に応じて学習指導要領に明言されるか否かなのだということを、特にこの枠に限って見た場合に改めて感じる。

## 5、おわりに

「話すこと」「聞くこと」に関わる一部の事項を取りあげ、態度の側面からの考察を試みようとしてきたわけであるが、その際の態度の意味は広義であったと思う。「表現・理解にせまるための技術」はそれ自体、技能として独立させても差しつかえないかもしれない。そうすると、「話すこと」「聞くこと」の特徴が明瞭になる。つまり、“相手”のあることが大前提だということである。(この場合、「分からないところは聞き返して……」という事項も含めたい。)

興水実氏は『国語科教育学入門』(1970年12月)の中で、「国語科の中に、国語教育全般を取り入れようとしすぎていた」と述べていた。実際、22年の学習指導要領(試案)、26年のそれが、言語活動主義、言語経験主義であるという批判を浴び、大幅に改訂されたことは周知である。特に、話す・聞く活動は一般的な日常生活を送っている人間にとって、その大半を占める言語活動であることを考えれば、どこまでを国語科として取りあげるべきかは疑念を呈するところだろう。私自身「話し手を見ながら聞き」「話を最後まで聞き」というようなマナー、驛的要素も国語科の範疇なのだろうかという疑念を持った。だが、発想を逆にすれば、国語科だからこそ、様々な態度を考慮し含め、意図的計画的に話す・聞く活動の場を設けることができるのではないかと思えてくる。

世の中の動きを見ていると、饒舌と寡黙の二極に分化していく傾向が強いように思えるのである。その点でも、話す・聞くという言語経験の活動の場を与えること自体を積極的に見直してみてもよいのではないだろうか。

## ◇引用文献

「日本教育新聞」資料版(昭和63年1月16日)

文部省『中学校国語事例集—態度に関する指導—』東洋館出版社(昭和39年5月)

村石昭三『教育科学 国語教育』所収「態度と技能の関係をどうとらえるか」明治図書

(昭和42年2月)

興水実『国語科教育学入門』 明治図書(1970年12月)